

## 平成 20 年度第 2 回新潟市自殺対策協議会 議事録

日時：平成 21 年 2 月 16 日（月） 10：30～12：00

場所：新潟市役所本館 301 会議室

出席：（委員 16 名：五十音順）

川上耕委員（日本司法支援センター新潟地方事務所）

興柁建郎委員（独立行政法人労働者健康福祉機構新潟産業保健推進センター）

後藤雅博委員（新潟大学医学部保健学科）

佐藤知子委員（新潟日報社）

渋谷志保子委員（新潟いのちの電話）

関悦子委員（自死遺族語り合いの会「虹の会」）

靄巻良男委員（新潟市消防局救急課）

林光弘委員（連合新潟地域協議会）

福島昇（新潟市こころの健康センター）

樋口孝安委員（新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課）

村山幹男委員（新潟市民生委員児童委員協議会連合会）

百都礼子委員（日本産業衛生学会新潟県産業看護部会）

山岸英一委員（新潟県経営者協会）

山崎稔委員（新潟市連合商工会）

山崎芳彦委員（新潟市民病院救命救急・循環器病・脳卒中センター）

渡辺幸子委員（新潟市社会福祉協議会）

（事務局 5 名）

神部昭（健康福祉部長）

川崎英司（健康福祉部障がい福祉課長）

田中克久（健康福祉部障がい福祉課主幹）

小柳健道（健康福祉部障がい福祉課介護給付係長）

吉田桂（健康福祉部障がい福祉課主事）

### 1. 開会

○配布資料確認及び協議会進行に関する説明

### 2. 健康福祉部長あいさつ

（神部健康福祉部長）

神部でございます。おはようございます。今日は天気も悪く、それから週の始めということ、それも午前中にお集まりいただきまして、大変どうもありがとうございます。

今日は、議事の中では、平成 20 年度の事業等の報告、それから平成 21 年度の事業関連予算についてもお話させていただきます。平成 21 年度の予算につきましては、

議会で諮る案ですので、取り扱いについては若干お含みおきをいただきたいと思います。と思っています。

今般、これだけ経済状況が厳しい中において、年度末を迎えます。その中で、また悲惨なことがないように願って対応しております。

事務局の説明はなるべく簡潔にして、皆様方から忌憚のないご意見をいただきたいと思います。と思っていますので、本日の協議会につきましてもよろしく願いいたします。

### 3. 議事

(後藤会長)

「平成 20 年度第 1 回新潟市自殺対策協議会概要について」事務局からご説明をお願いいたします。

#### (1)平成 20 年度第 1 回新潟市自殺対策協議会概要について

(事務局田中)

障がい福祉課の田中でございます。恐縮ですが、座って説明をさせていただきます。

では、資料 1 「新潟市自殺対策協議会課題整理一覧」をご覧くださいと存じます。A3 横書きの 3 ページの表でございます。

本資料は、前回の協議会でお示しした「課題整理表」をもとに、前回の協議会で委員から頂戴した課題等を加えまして、事務局で新たに課題整理をさせていただいたものでございます。なお、前回の協議会で承認された新たな課題等はゴシック体で追加表記としております。左側縦軸が当面の重点施策 9 項目、その右 2 行が委員の皆様から頂戴したご意見等、更にその右 2 行が本市の取り組みの例示と今後の方向性を記載いたしまして、最後に委員の皆様、また関係機関・団体での活動状況の一部を参考として例示をさせていただいております。

新たに確認された課題といたしましては、資料の 1 ページをご覧くださいませでしょうか。重点施策の「自殺の実態を明らかにする」では、各区の状況を明らかにする必要があるということ、「適切な精神科医療を受けられるようにする」では救命救急センターでの未遂者ケア等、救急救命病院における具体的な対応策の検討が必要とされていること。

次に 2 ページに移りまして、「社会的な取り組みで自殺を防ぐ」では、多重債務問題等の債務問題に係る対策の必要性のほかに、若者のディスコミュニケーションによる相談件数の減少といった、現行の相談体制の潜在的課題に関する事例紹介等もございました。

次に 3 ページに移りまして、改めて救急救命病院における対応策の必要性、また「残された人の苦痛を和らげる」では、遺族が安心して相談できるケア体制の整備等が挙げられております。

当日配布で恐縮ではございますが、この「課題整理一覧」から見えてまいりますのが「自殺総合対策大綱」、またフィンランドの国家戦略の諸項目と大きく関与していると、改めて事務局では思っているところでございます。

個々の内容につきましては説明を省かせていただきたいと思います。地域における自殺の基礎資料に関する国の方針について、一点ご報告をさせていただきます。

資料の1 ページ「自殺の実態を明らかにする」の項目中でございます。市の取り組み欄のゴシック体で記載をさせていただいた項目でございます。簡単に説明を申し上げますと、警察庁では例年、自殺の概要資料を発表しておりますが、これまで自殺者数等の基礎データを都道府県単位としておりました。この度、内閣府からの通知では平成22年6月から市区町村別に改めるというものでございます。

また、それまでは内閣府が「地域における自殺の基礎資料(仮称)」でございますが、これを策定して来年度6月以降には公表する予定になっております。今後の総合対策に活用してほしいというものでございます。経過につきましては、昨年12月に内閣府から市行政区域内の地域ごとに、自殺に関する基礎データを公表する予定があるため、市の区分案を出してほしいと依頼がございました。本市では各区の人口規模や都市部・周辺部の地域特性等を勘案いたしまして、内閣府と協議の上、6地域区分案として内閣府へ提出をしております。

本日配布の資料11をご覧ください。要点を説明させていただきますと、資料の下端に、本市の6区分案を、裏面にそのイメージ図も併せて記載をさせていただいております。これは、各区の地域情報が少ないという声を受け、内閣府が動き始めたということでございますが、あくまでも最終決定は内閣府になりますので、こういう形で発表されるかは結果待ちということでございます。

最後に、資料1を後ほどお目通しいたくださいませ。またご提言等をいただけたらありがたいと思っております。簡単ですが、事務局からは以上でございます。

(後藤会長)

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、委員のほうからご意見ご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

今年度検討してきたことが成文化された、と理解しております。

それではですね、議事(2)に移りたいと思います。「平成20年度事業等報告について」事務局からご説明をお願いいたします。

## **(2)平成20年度事業等報告について**

(事務局川崎)

おはようございます。障がい福祉課長の川崎でございます。よろしくお願いいたします。

議事(2)につきまして、説明をさせていただきますが、2つの項目を挙げさせていただきます。その説明の仕方について、あらかじめお願いを申し上げたいと存じます。

最初に「平成20年度自殺対策関連事業」のご報告をさせていただき、その後に「現下の経済情勢を踏まえた自殺対策」ということで、市の取り組み等をご報告させていただきます。皆様方もご承知のとおり、3月は全国的な統計上も自殺者が

増加をしていく時期に当たっております。加えて、この不況下で今年度の決算期を迎えようとしており、自殺の社会的要因となります失業や倒産、多重債務の問題への深刻化が懸念されます。自殺者の増加も懸念されますことから、市の取り組みをご報告させていただき、また、皆様方関係機関の取り組み等もご紹介をいただき、今後のネットワークの充実強化にご協力いただきたいという趣旨での項目になります。

それでは1つ目の項目につきましては、障がい福祉課のほうからご説明を申し上げます、2つ目の項目につきましては、それぞれの事業の所管課のほうからご説明をさせていただきたいと存じます。多重債務相談会については新潟市消費生活センターから、市の緊急経済対策でございます「新潟市雇用危機突破地域活性化推進本部」につきましては、産業政策課から説明させていただきたいと存じますが、会長よろしゅうございますでしょうか。

(後藤会長)

そのように進めてください。

(事務局川崎)

では、よろしく願いいたします。

(事務局吉田)

事務局の障がい福祉課精神保健福祉係の吉田と申します。よろしく申し上げます。恐縮でございますが、座ったまま説明させていただきます。

議事(2)の1つ目の項目である「平成20年度新潟市自殺対策関連事業報告」の前に「自殺対策加速化プラン」と「自殺総合対策大綱の一部改正」について、説明させていただきます。資料2のパンフレットの10ページをご覧ください。

「自殺対策加速化プラン」について、説明させていただきます。「自殺総合対策大綱」が、平成19年に策定されてから1年が経ちました。そのフォローアップ結果を踏まえて、自殺対策の一層の推進を図るために、当面強化し加速化していくべき施策を取りまとめたものが「自殺対策加速化プラン」です。元の「自殺総合対策大綱」に、3つの項目が追加されています。パンフレットの薄い緑色になっている箇所が、追加箇所です。うつ病以外の自殺の危険因子である、統合失調症やアルコール依存症、薬物依存症といったハイリスク者対策等の推進等が加えられました。

項目追加に伴い「自殺総合対策大綱」も一部改正されました。

資料3、資料4、資料5を、ただ今の説明に関する資料として配布させていただきましたので、後ほどご覧ください。

それでは、議事(2)の1つ目の項目である「平成20年度新潟市自殺対策関連事業報告」について、説明させていただきます。

資料6をご覧ください。「自殺総合対策事業」と「こころの健康推進事業」を合わせた実施報告となっております。実施事業の主なものとして、資料1枚目のウラに記載しております。「こころ」と「いのち」を考えるにいがたフォーラム」を昨年9月

20日に開催いたしました。

ご出演いただきました後藤会長、関委員、この場をお借りしましてお礼を申し上げますさせていただきます。大変ありがとうございました。また、委員の皆様には、周知のご協力および多数のご参加をいただき、誠にありがとうございました。

フォーラムの来場者数は、837人と多数の参加がありました。フォーラムの開催報告につきましては、資料7として配布させていただいておりますのでご覧ください。資料7のフォーラム開催報告には、7ページにアンケート実施結果も付けてございます。資料7の8ページに記載しております第一部の講演会感想では、高評価である“やや満足”以上の評価が6割弱を占めました。また、同じく資料7の9ページに記載しております、後藤会長から進行役を務めていただきました第二部のシンポジウム感想では“やや満足”以上の評価が、8割以上も占めました。フォーラム全体を通して、来場者から高評価を得ることができた、と考えております。

来年度のフォーラムにつきましては、後ほど議事(4)で説明させていただきますので、議事(4)の際に、委員の皆様のご意見やご助言を是非賜らせていただきたいと思いますと考えております。

次に、戻りまして、資料6の1枚目の裏面をご覧ください。ゲートキーパー養成事業として「かかりつけ医療関係者研修会」を昨年12月7日に共催いたしました。市内から43名、市外から53名の内科医等の先生方に、うつ病対応能力向上のための研修を受けていただきました。

同じくゲートキーパー養成事業として、来月14日、市民プラザにて、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所に勤務する介護支援専門員、民生委員を主な対象として「ゲートキーパー養成講座」を開催予定しております。

ただ今、説明いたしました研修に関する資料として、資料8、資料9を配布させていただきますので、後ほどご覧ください。

これまで説明いたしました事業以外につきましては、説明を省略させていただきますが、後ほど、資料をご覧くださいませよう願います。

以上で議事(2)の1つ目の項目である「平成20年度新潟市自殺対策関連事業報告」について、説明を終了いたします。

(後藤会長)

ただいまの事務局からの説明についてご意見ご質問等はございますでしょうか。予定どおり実施されておるといことでございます。よろしいでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。

(事務局吉田)

続けて、議事(2)の2つ目の項目である「現下の経済情勢を踏まえた自殺対策」について、本市における取り組みを報告させていただきます。

再び資料6の1枚目をご覧ください。障がい福祉課では、自殺者が急増することが懸念される3月に『市報にいがた』にて、注意喚起及びセーフティネットである各種

相談窓口案内を掲載したいと考えております。掲載内容につきましては、市民に自殺に関する“気づき”を促すものとしたと考えております。周囲が気づくことで、自殺のリスクが減らせることを訴え、悩み事や困りごとに応じる相談窓口が、新潟市にも関係機関にも設置されているということを、周知する内容としたと考えております。

「現下の経済情勢を踏まえた自殺対策」として、今回、市報へ掲載する内容につきましては、委員の皆様よりご意見等ございますようでありましたら、是非お聞かせくださいようお願いいたします。昨年9月から配布させていただいております「自殺を防ごう相談窓口案内ガイドブック」を、より一層活用していただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、「多重債務相談会について」新潟市消費生活センターの頓所所長より説明し、頓所所長の説明後、続けて「新潟市雇用危機突破・地域活性化推進本部」について、産業政策課の片桐副参事より説明をいたします。

#### (消費生活センター)

新潟市消費生活センター頓所といたします。おはようございます。配布してあります資料12に基づいて、ご説明をさせていただきたいと思っております。座ったままで説明をさせていただきます。

平成20年度多重債務者対策としまして、新潟市消費生活センターでは2つの事業を実施させていただいております。

まず、1つ目が「新潟市多重債務者対策庁内連絡会議」の設置でございます。この会議につきましては、徴収担当課、納税課をはじめ10課、福祉担当課、障がい福祉課をはじめ6課、計16課で、庁内で緊密した連絡を取りながら多重債務の救済、未然防止を図るということで、昨年9月1日に設置をさせていただいております。会議の内容等につきましては、資料をご覧くださいと思います。

2つ目に「多重債務者無料相談会」の開催でございます。

まず1点目、新潟市主催としまして、10月24日に新潟県弁護士会さん、新潟県司法書士会さん、新潟財務事務所さんの協力を得まして、無料相談会を開催させていただいております。その結果概要につきましては、資料にあるとおりです。

2点目が、全国一斉で行なっております多重債務の強化キャンペーンの事業ですが、この相談会を11月15日に開催させていただいております。相談内容は、資料のとおりになります。この多重債務の無料相談会につきましては、平成19年度から開始しているところですが、「こころの健康相談」が10月24日に1件、11月15日に9件という数字になっております。平成19年度と比較しましても「こころの健康相談」を受けられる方が増えてきているという状況があります。

センターでは、このようなキャンペーン的な相談会と合わせまして、毎日、相談に応じておりますが、多重債務の来所相談が月に数件ずつあります。このような相談者に対しましては、その相談者の状況を判断しながら「相談窓口ガイドブック」等を活用しながら、多重債務の相談と合わせまして、関係機関の紹介に努めております。

簡単ですが、説明をこれで終わらせていただきます。

#### (産業政策課)

それでは、引き続きまして「新潟市雇用危機突破地域活性化推進本部」の設置につきまして、ご説明を申し上げます。産業政策課の片桐と申します。よろしくお願いたします。大変恐縮ですが、座って説明をさせていただきます。

それでは、資料 13 に基づきましてご説明を申し上げます。まず、本部を設置する前から、制度融資の拡充、工事の前倒し発注等の経済対策を実施してきたところでございますが、全庁的に対応するために、昨年 12 月 19 日に市長を本部長とする「新潟市雇用危機突破地域活性化本部」を設置したところでございます。本部員につきましては、資料のとおりでございます。同日に、第 1 回の会議を開催いたしまして、市の臨時職員の緊急雇用、並びに市営住宅の斡旋等の施策を発表したところでございます。

続きまして、裏面を見ていただきたいと思います。第 2 回の会議を、1 月 19 日に実施をいたしました。このとき、現状報告と 2 月補正における新規の追加事業を発表したところでございます。2 月補正につきましては、緊急修繕工事等、70 億円の規模を予定して今回お願いするところでございます。

12 月までの実施額につきましては、97 億円、平成 20 年度の「緊急経済雇用対策事業」による影響額といたしまして、167 億円を予定しております。これらの他に、新規の雇用喪失と、解雇等による離職者への対応や、制度見直しによる企業の資金円滑化等の対応にも実施して参るところでございます。

そこで、現状につきまして簡単にご説明を申し上げます。市の臨時職員の緊急雇用につきましては、当初 30 人枠で考えておりましたが、今回 50 人枠まで拡大をすることでございます。現在は、36 名の雇用をしているところでございます。

続きまして、離職して住居を失った方のために、市営住宅の斡旋は、18 戸を用意して、現在 9 戸の申し込みをいただいているところでございます。

経営支援特別融資につきましては、12 月から用件を緩和したところ、12 月 1 ヶ月で、11 月までの累計の倍の申し込みをいただきまして、ちなみに、1 月から 11 月までで 279 件のところ、12 月 1 ヶ月間で 568 件という数字になってございます。これらの融資相談の窓口につきましては、各区役所で行なっておりますし、経営金融の相談につきましては、新潟 I P C 財団で実施しているところでございます。以上でございます。

#### (事務局吉田)

最後に、「現下の経済情勢を踏まえた自殺対策」に関する関係機関における取り組みとして、資料をいただきましたので、ご報告させていただきます。

本日ご欠席の、新潟県弁護士会の小林委員より平成 21 年 2 月 7 日に新潟県弁護士会が主催された「派遣切り労働者のための無料相談会」の結果報告をいただきました。

また、本日ご欠席の新潟県司法書士会の渡邊委員より、平成 21 年 2 月 7 日に関東ブロック司法書士会協議会及び、新潟県司法書士会が主催された「市民公開講座：生

き心地の良い社会へ」の配布資料一式をいただきました。資料として配布させていただきましたので、後ほどご覧ください。

また、新潟県司法書士会では、市役所や西蒲区役所の岩室出張所・中之口出張所で定期開催している「司法書士無料相談」や「多重債務ホットライン」に、引き続き取り組んでいるので是非ご活用いただきたい、とご報告をいただきました。

また、本日、市民病院の山崎委員より資料を提供していただきました。A3の「年間重篤患者数 平成19年1月～12月」という資料です。併せて、ご報告させていただきます。

以上で議事(2)のふたつ目の項目である「現下の経済情勢を踏まえた自殺対策」についての説明を終了いたします。

(後藤会長)

失業率と自殺率の関係とを含めて、経済情勢と自殺が関連しているというのは、つとに知られているところであります。今の経済情勢に鑑みて、さまざまな対策が、国としても新潟市としても考えられている、そういうことだと思います。

前の報告と合わせまして、ご意見ご質問を受けたいと思います。今の経済体制に鑑みて特別対策等をしておられる機関がありましたらご報告をいただきたいと思うのですが。

渋谷委員、いのちの電話はいかがですか。

(渋谷委員)

はい。いのちの電話の渋谷です。対策ということは、私どもボランティアの活動をしている団体ですので、特に対策ということではないのですが、最近入ってきております電話相談の中で、今でしかない相談だなというようなことがありますので、少し紹介したいと思います。

まずひとつは、輸出関連の事業を受けている中小の工場を経営されている方という、例えば、そういうところですが、仕事は何もない。親会社は何もしてくれないし、まったく仕事がない。けれども、やはり工場のほうへ行かないと。家に居るわけにもいかない。毎日、何も仕事がないけれど、工場へ行っている。もうこのままでいけば生命保険を考えるしかないかな。」というような相談とか。それから「中越地震で体調を崩した。それで、精神科に通院するようになったので正社員から外された。今回のことで、3月までと言われています。」というような電話とか。そういうような、本当に聴いていても辛くなるのですが、そういう電話が入っております。

私どもは、24時間365日休まず電話を取ってはおります。日中は公にもたくさん相談する所がありますが、夜の時間に病気があって、辛いというようなときに、この白書の26ページ、27ページあたりに「自殺の起きやすい曜日と時間」というのが統計で出ておりますけれども、月曜日の朝というのはとても危ないときです。夜中の0時とか5時、6時という時間が非常に高いというのが出ております。この時間、私ども電話を取っておりますけれども、実際はもう常に話し中で、置くとは鳴る、置くとは

鳴るで、繋がらないですね。新潟市内の話ではないのですけれども、いつか警察から問い合わせがあって、今、携帯で発信履歴が残りますので、発信した記録があるというので、どうかというようなことを問われたことがあります。私ども内容については答えることはできません。本人の秘密ですので、答えはしないのですけれども、一応調べてみますと言って調べてみました。しかし、私どもで受信したという記録がないのですね。ということは、やはり話し中で繋がらなかったのかなと思ってしまいますね。

それで、本当に予算とか、いろいろなことでなかなか難しいとは思っているのですけれども、私たちがボランティアがだんだん減ってきて、非常につらいところではあるのですが、やっぱり夜中の時間というのを、どういうふうにしたらいいのかと、私どもも悩んでおります。ちょっとこれから考えていただければ、ありがたいと思っております。以上です。

(後藤会長)

本当に大変な状況になっているというご報告とお聴きしました。ボランティアの充実、新潟市だけでできることではないし、いのちの電話、県全体の問題だというふうに思いますので、またそれぞれのご協力をいただきたいと思います。

その他、相談窓口等で変化、あるいは対策をとっているという機関はございますか。たまたま今日は、弁護士会と司法書士会の委員が欠席で、実際にそういう所にあたっておられる資料がございまして、それに目を通していただければと思いますが。

山崎委員のほうから資料が出されていますが、ここでこの資料がついたというのは何か。

(山崎委員)

救命救急センターの現状ということで、資料を出させていただきたいのですけれども、平成20年のところをちょっとご覧いただけますでしょうか。自殺とは直接関係ないのですけれども、救外受診者数は1万5千人くらいで、これは例年と最近ではあまり変わっておりません。救急車によるものが非常に増えまして、平成20年は5,500台を超えています。入院者数も、それほど変わりはないのですけれども、重症な患者さんが増えているという状況でありました。

右のほうの図表をご覧いただけますでしょうか。以前に出したような統計が、病院が移転して病歴室のほうもまだ混乱しており、現在まとめ中なので、細かい統計は出ていないのですけれども、7番目の重症急性中毒、来院時の Japan Come Scale100 以上ということですから、何らかの意識障害がある患者さん、または血液浄化を必要とした患者さんの数が、45人いて2人が亡くなったという状況でした。軽い方は、二百数十人くらいおられると思いますので、またその自殺の状況等については統計が出ましたら、ここで発表させていただきたいと思っております。

(後藤会長)

いかがですかね。急にすぐ反映するわけではないですけど、昨今の経済情勢とかみみたいな影響とか。いかがですか、現場で何か感じられることはありますか。

(山崎委員)

そうですね。特に増えているということはないのですけれども、時々やっぱりいらっしやいますので、排ガスを引き込んだ方もいらっしやいます。

(後藤会長)

急性中毒というのは、かなりの率でほぼ自殺企図者であると、そういうことによるご報告と思いますが。

靄巻委員のほうはいかがですか、昨今の情勢と比較した場合に。

(靄巻委員)

はい。先般の作業部会に、平成 20 年の救急出動件数の速報値がでましたので、資料として提出をさせていただいたわけですが、その中で、平成 20 年については平成 19 年より逆に若干減っている。救急出動件数としては、全体として平成 20 年は 164 件増えてはいるのですが、自損行為、自損事故に出動する件数としては逆に 8 件ほど減っているということで、新潟市においては出動件数を見るぶんには、増えているという傾向はないというところでございます。

(後藤会長)

ちょっと精神科医としての経験からいうと、少しその状況が悪くなったあとのタイムラグがあるのですね。いろいろそれが出てくるのがみんな頑張っている間はなかなか出ないという感じなので、これからが心配かなという気がするのですが。こころの健康センターのほうの相談あたりはいかがですか、福島委員。

(福島委員)

会長のおっしゃるとおり、特に今のところすぐ影響がでるものではありませんし、私どもの場合には、社会情勢とか相談のニーズというよりも、こちらの受ける側のマンパワーのほうで相談件数等が既定される場所がありますので、あながち件数だけではなんとも言えない部分があります。少し中身を分析しないといけないので、反映されるのには時間がかかるのかと、考えております。

(後藤会長)

それでは、今までの報告について、何かご意見ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議事の(3)「作業部会」設置に関して、事務局のほうから説明願います。

### (3) 作業部会設置報告について

(事務局吉田)

続けて私から議事(3)の「作業部会設置報告」について説明させていただきます。

資料15をご覧ください。前回の7月の協議会でご提案いただきました作業部会を設置して、第1回作業部会を先月15日に市役所本館401会議室にて開催いたしましたので報告させていただきます。部会設置に際し、「新潟市自殺対策協議会設置要綱」を一部改正いたしました。「協議会設置要綱」一部改正に関する資料として、資料14を配布させていただきましたので後ほどご覧ください。

作業部会では、「未遂者に対するフォロー体制」について協議してまいります。作業部会の委員構成は、部会長として後藤会長、作業部会委員として市民病院山崎委員、鶴巻委員、福島委員と、テーマに特化した構成とさせていただきます。作業部会の開催につきましては年に数回、作業部会委員の皆さまと調整させていただきながら適宜開催を行ってまいりたいと考えております。

第1回作業部会では、未遂者に関わりが深い救命救急センターや救急搬送の現状を確認しながら課題点を探っていく協議をいたしました。協議の中で、やはりまず未遂者に関する具体的な実態把握が重要であるということが確認されました。未遂者をフォローアップする支援体制にどういったことが必要となってくるのかということについても協議していただきました。

今後、「作業部会」で整理していくものとして、「救命救急センターと医療機関及び関係機関の連携について」、「実態把握、支援体制ともに、未遂者をフォローアップするシステムについて」、「救命救急センター及び救急搬送の現場における支援の検討について」、「フォローアップに向けた人材の確保について」といった点があげられました。

今回の作業部会概要につきましては、事務局で委員意見を集約してしまいましたので、作業部会委員の皆様の意に反するようでありましたら、ご指摘くださいますようお願いいたします。また、ただいまの説明の不足な点につきまして補足のご説明をお願いいたします。

以上で議事(3)の「作業部会設置報告」についての説明を終了いたします。

(後藤会長)

「作業部会」は、前回協議会で設置を認めていただいたので、1月15日、私を含めて4人の委員で、かなり熱心で突っ込んだ話をさせていただいたと思います。先ほど、山崎委員、鶴巻委員、福島委員のほうから少し現状について話があったのですが、各委員、何か付け加えること等ございますか。よろしいでしょうか。

最初の話し合いですので、今後どうやって展開していくのかということを中心に話したと思いますが、一つ付け加えると「救命救急センターと医療機関及び関係機関の連携について」ということでしたけれども、救急搬送は何も市民病院だけではなくて、他の病院にも行っておるので、そちらのほうの救命救急センター等との連携も、今後おそらく必要になるだろうという話が最後に出たように記憶しております。

後で、来年度の予算等の説明があると思いますが、特別に人的な部分がついているわけじゃない。また次年度に向けてという感じに恐らくないのでないかというふうに期待しております。何かこれについて、ご意見ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議事の（４）「平成 21 年度自殺対策関連事業予算」について、事務局から報告お願いいたします。

#### **(4) 平成 21 年度自殺対策関連事業予算について**

(事務局吉田)

続けて、また私から、議事（４）の「平成 21 年度自殺対策関連事業予算」について説明させていただきます。これから説明させていただきます予算の内容につきましては、あくまで案の段階のものでございますのでご了承くださいませようお願いいたします。

資料 16 をご覧ください。障がい福祉課で所管しております「新潟市自殺総合対策事業」の新年度予算案は、今年度の 173 万円から 397 万 5 千円と、224 万 5 千円の増額といたしました。増額の主な理由は、これまでの実施事業を拡充していくことにございます。

次に、資料 16 の裏面をご覧ください。こころの健康センターで所管しております、「こころの健康推進事業」の新年度予算案は、今年度の 340 万円から、195 万 1 千円と、144 万 9 千円の減額といたしました。減額の主な理由は、新大医学部公衆衛生学教室へ委託しておりましたうつ検診の評価測定を、今年度をもって終了したことにあります。資料に記載しておらず、分かりづらくて大変恐縮でございますが、先ほど説明させていただきました「新潟市自殺総合対策事業」と「こころの健康推進事業」を合わせました自殺対策関連事業としての新年度予算案は、総額 592 万 6 千円でありまして、今年度の総額 513 万円より、79 万 6 千円の増額としております。新年度は、「新潟市自殺総合対策事業」と、従来から実施しております「こころの健康推進事業」の連携を強くし、自殺対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、資料を表面に戻していただいでご覧ください。「新潟市自殺総合対策事業」の新年度の主な事業を説明させていただきます。今年度に引き続き、「自殺対策フォーラム」を開催予定しております。新年度は、本市単独での開催といたしました。開催内容でございますが、日時は、「新潟市自殺対策推進月間」の期間中である 9 月 5 日、土曜日午後、会場を中央区の新潟テルサに、第一部は、元アナウンサーの小川宏さんを迎えて「講演会」を開催し、第二部では「シンポジウム」または「精神科医によるうつ病レクチャー」を開催するという 2 部構成を現段階では考えております。

第一部に講演を依頼いたします小川宏さんは、60 歳代の前半に、うつ病を発病し、自殺を考えた時期もあるという経験をなさっております。講演会では、小川宏さんより、うつ病を体験し克服した経験から、“人生を、より豊かに楽しく過ごすためのコツ”を盛り込んだ講演を行なっていただこうと考えております。第二部の、現段階における内容の案としての「シンポジウム」又は「精神科医によるうつ病レクチャー」

ですが、委員の皆様のご意見を伺わせていただきながら、内容を検討させていただきたいと考えております。

案の企画理由を簡単に説明させていただきます。「シンポジウム」につきましては、今年度の後藤会長から進行役をお務めいただきましたシンポジウムが大変好評でありましたし、事務局としても、本市単独開催ということもあり、本市における自殺の特徴の一つである、“働き盛り”や“若者”の自殺対策をテーマとしたディスカッションを、有識者の方々に行なっていただけたらと考え、企画いたしました。

もう一つの案であります「精神科医によるうつ病レクチャー」は、今年度のフォーラムのアンケート結果で、「うつ病についてもっと知りたい」という意見が非常に多かったことを反映させて企画いたしました。

いずれにしても、委員の皆様からのご指導やご助言を賜りながら、第二部の内容を検討させていただきたいと考えておりますので、是非、ご意見をお聞かせくださいようお願いいたします。

次に、「普及啓発パンフレット作成」について、説明させていただきます。新年度に作成しますパンフレットやチラシを窓口にて配布するだけでなく、「新潟市自殺対策推進月間」期間中に、県と合同で、新潟駅前の街頭で配付することを考えております。内容の詳細は、まだ案の段階であり、未定でございます。

最後に、「相談窓口案内ガイド」作成について説明させていただきます。昨年作成いたしました、「自殺を防ごう！相談窓口案内ガイドブック」の内容についての再検討を行い、改訂版を作成いたします。ガイドブックの内容につきましても、委員の皆様からのご指導やご助言を賜りながら、内容を検討させていただきたいと考えておりますので、是非、ご意見をお聞かせくださいようお願いいたします。ただいま説明しました事業以外につきましては、説明を省略させていただきますが、後ほど資料をご覧くださいませようお願いいたします。

これまで、説明させていただきました新年度予算に関します内容は、繰り返しで恐縮でございますが、あくまで案の段階のものでございますのでご了承くださいますようお願いいたします。以上で、議事（3）の「平成21年度自殺対策関連事業予算」についての説明を終了いたします。

（後藤会長）

200万ほど増額ということで案が出されていると、ご報告がありましたが、これについて、ご意見ご質問等ございますか。あとで少し最後の質疑のところ、フォーラムについて等ご意見を伺いたいと思っておりますが、とりあえずこの予算案については。

はい、どうぞ。

（林委員）

労働組合の連合の林と言います。先ほど話し合いましたけれども、昨年から非常に景気の状態が厳しくて、おそらく私どもだけではなくて、いろいろな団体に相談お伺いしているのだと思っておりますけれども。今、この予算の中で、先ほど街頭でのさまざま

なキャンペーン等を企画されていたようですが、ひとつ私どものほうでの取り組みの経過をお話させていただきます。

私どもの事務所は万代シティの3階にあるのですが、2階に万代広場がございます。そこに、昨年11月から、自殺を防ごうというこのパンフレットを一応束に置いていたという経過があります。これをどういうふうに捉えればいいのか、ちょっとわかりませんが、差込に置いておいたのですが、1ヶ月で大体15部程度がなくなっているのです。おそらく、あれだけ通行が非常に激しい繁華街ですので、必ずしも皆さんがそういうことに、どういうふうにとらえればいいのかちょっとわかりませんが、私どももなんとかしていきたいと思っております。

JRの駅前だとか、バスセンターとか、あるいは人が集まるような場所に、定期的に「自殺を防ごう!相談窓口案内ガイドブック」ですかね、私はよくまわっていると思うのですが、これを見ていろいろな相談機関のほうに更に電話が繋がる、そういうことが必要なのか、というふうに思っているところです。

もう1点が、先ほどの予算の中で民間団体の支援ということであったのですが、確かに予算の中で、ゲートキーパーの育成ということについて非常に予算が盛り込まれているのですが、昨年の第2回目の時も私申しあげたのですが、うつの関係の医療的などところになりますと、私ども全くの素人です。と言いますのは、やはりそういう方が我々の職場にいるのです。そうすると、私達は8時から5時まで仕事をするのだけれども、常にそういった方々と接して、仕事をしているということがあります。従って、我々はそういった方々とどういうふうに向き合えばいいのかということです。我々自身も当然、労働組合として、いろいろ研修していかなければいけないのですが、水際にいく前に、なんとかその辺について、どういう接し方をすればいいのかというような、そういった研修等が必要だというふうに考えております。

また民間団体支援のところ、いのちの電話さんは歴史がありますので、むしろ私たちは学ばなければいけないのですが、相談窓口を持っておられる、例えば司法書士会さんであるとか、あるいは今どきでいきますと、仕事の関係でいくと若者サポートセンターとか、いろいろな相談に乗っている機関があるわけですので、そういった所と、もちろん法テラスもあるのですが、そういった窓口に関わっている方々が、私どもでいけば労基法に関連することを聞かれば答えることはできるけれども、もっと先の内面的な問題になると、なかなか素人では答えられない、ということがあります。ですから、是非そういった横のいろいろな相談窓口を開いている団体が、連携できるような、そういう研修会といいますか、そういった場があればありがたいなと思っています。以上です。

(後藤会長)

林委員のほうから、大変貴重なご意見だったと思います。

(川上委員)

日本司法支援センター，法テラスの川上と言います。これまで，なかなか時間が合わなくて出席できなかつたので，初めてなので，ある意味ではちょっと不要な発言になってしまうのかもしれませんが。今の林委員のご発言にまったく賛成なのですが，併せて各相談機関における相談窓口において，どういう対応をしているのかということもかなり大事なわけですね。これはすでに議論になっていると思いますけれども。非常に悩みを抱えて，ほんとにちょっとしたきっかけで自殺に走るかもしれない人達に対して，相談窓口の担当者の対応がどうであったのかということで，自殺にむしろ追い込んでしまったり，逆に防げたりということがあるわけなので。

法テラスというのは，相談窓口の紹介や無料法律相談等を行う，国の全額出資で作られた独立行政法人なのですが。そこでも少し，苦い経験を一回しました。息子さんとご両親と一緒に，多重債務の相談に来て，窓口情報提供職員と呼んでいますが，窓口職員が，「あなたの多重債務の問題は自己破産で防げるから。」と，このケースでは弁護士会さんを紹介したのですが，翌週ご両親だけが見えて，どうしたのかなと思ったら，「実は息子が自殺してしまいました。」というふうな，苦い経験をしたのですが。

やはり単に，破産その他によって解決できるという，通り一遍の説明しかしなかつたのかなと。弁護士会という相談機関を紹介するだけで，終わったのかなと。やはりその問題が必ず解決できるという，そのメッセージなり，そしてどうしても相談機関に行って欲しいという，こちらの思いなり，そういったことをしっかりとお伝えすることにおいて，そこがあったのかなというふうな反省をいたしまして。その苦い経験を生かして，その後はそうしたことに心がけている次第なのですが。

一方，紹介した先の弁護士会なり，司法書士会のほうの担当者がどういう対応ができるかということ，実は私も弁護士をしています，ちょっと心許ない点がありますね。自分と面と向かっている相手の人が，そういうハイリスクを持っている人なのかどうか，先程も話が出ましたが，分からないわけです。そうすると非常に冷たい対応をする心配もある。生活保護の窓口があっても，あるいは市営住宅の申し込みの窓口等，まったく同様だと思うのです。

そういった意味で，ゲートキーパーの養成の問題にある，普及啓発の問題がありますが，ちょうどその谷間にある，そういう相談者の質をいかに向上していくのか，その担当者自身もあまりそういう意識を持っていない人たちもけっこう多いと思うのです。それはある意味では，そこまで配慮しろと言っても無理だよという相談機関を含めてですが，そういう人たちに対して，あなたのほんの一言で救うことも有り得るという，そういうメッセージを市のほうから，対策事業の一貫として，相談窓口担当者の資質の向上として，できることもあるのではないかと，1つお話したいと思いました。以上です。

(後藤会長)

はい，ありがとうございます。お二人の委員から，非常に貴重なご意見をいただいたと思います。まず林委員のほうはアクセスですね。このパンフレット等をどういうふうにすればいいかという。やはり一ヶ所ではなく，いろいろな所で，人が大勢い

る所に置いておくべきではないかというご意見です。

それから現場の職場におられる、医療に行く前に会う職場の方たちへの研修、その理解を含めてだと思えますが、そういうことが非常に問われているのではないかと。

それから同じことですけれど、林委員、川上委員、一緒におしゃっていた、窓口の方に対する支援。まだ本当にメンタルヘルスをちゃんと研修したりしている場はほとんどないので、そのあたりの判断ができるような支援体制というのを、市のほうでお願いできないかと、そういうふうにご意見をいただいたと思えます。たいへん良いご意見かなと思えます。

以前、窓口に関していろいろご議論いただいたときには、いかにそこに来られた方を、速やかに必要と思われる支援の場所、医療機関等に繋げればいいのかということが討議されていたと思えますが、それ以前に、その部分での研修等が必要ではないかという、まさに現場からのお話かなというふうに思えます。職場の方への対応に関して、たとえば産業保健推進センターでは、かなりいろいろな研修等をされているのですが、そのあたり興梠委員、いかがでしょうか

(興梠委員)

当センターで職場の人への研修会というのは、事業主の人たちへとか、メンタルヘルスに関するセミナーを開いております。それから事業上の産業保健スタッフの衛生管理者、衛生推進者を対象に主に考えておりますが、そういう方にもメンタルヘルスの研修会を、当センターだけではなく、上越あるいは中越地区でも行うようにしております。専門の先生方を紹介しまして、そういう方々の養成ということを行なっております。それからうちの窓口なのですが、電話が掛かってきますと、係長、課長あるいは受付の職員が受けるわけですが、それぞれ独立行政法人の中央に行きまして、そういう研修を受けるということをやっております。以上でございます。

(後藤会長)

例えば、興梠委員の産業保健推進センターの研修にですね、今、林委員とか川上委員が言われた、その窓口の方の研修みたいなことは可能なことなのですか。

(興梠委員)

可能でありまして、当センターのホームページから入っていただきますと、研修会メンタルヘルスに関する研修会等、そういったことに関しまして、計画が貼り付けてあります。

今までは情報誌と致しまして、「さんぽにいがた」というのを出していたのですが、来年からは「さんぽにいがた」で皆さんに情報を流すことができなくなりました。これは経費節減のためであります。そこでホームページのほうから入っていただきますと、そこに研修会の予定を出しております。だいたい2ヶ月位先、あるいは3ヶ月位先までの研修会を貼り付けてありますが、受付はファックスかメールで行なっていたきたいと思えます。

それから、産業保健・メンタルヘルスその他に関しまして、すべての情報をリアルタイムでなるべく早くお届けするという事で、私どもの産保センターにメールアドレスの登録をしていただきますと、産業保健に関する事、メンタルヘルスに関する事、非常に早い時期に皆様にお届けすることができますので、そういうことも合わせてご利用ください。

(後藤会長)

産業医の研修と一応うたってはありますが、基本的には市民やいろいろな方にかかっている研修なので、そういうことを、ご利用されるのもいいかと思います。そういうふうなことだと思います。たいへん貴重なご意見いただいております。

それぞれの委員の今までの報告等を踏まえてですね、今の林委員あるいは川上委員のように、こう考えるというところを言っていただくとありがたいと思います。

では、興梠委員よろしく申し上げます。

(興梠委員)

当センターの事業のひとつを紹介しておきますが、平成20年度から「第1次労働災害防止計画」が発足したわけなのですが、そこでメンタルヘルスに取り組む事業所を、50パーセントにするという目標が掲げられました。

新潟県では、このメンタルヘルスに取り組む事業所の割合を60%にすると、10%上乗せして計画をし、進めるわけであります。具体的にどういうことをするのかですが、私どもの新潟産業保健推進センターの中に、メンタルヘルス支援センターというのを今年度立ち上げました。そこに、相談促進員という方を6名配置いたしまして、この6名が事業所の皆様からメンタルヘルスの進め方が分からないというご相談があった場合に、出掛けて行って説明するという事業であります。平成20年度に立ち上がったばかりですので、まだ50件弱であります。平成24年度において、メンタルヘルスに取り組む事業所の数を、県内の事業所の60%を目標としております。

そういう事業でございますので、メンタルヘルスの進めかた等の取り組みが分からないということがございましたら、ご相談いただければこちらから出掛けて行って説明するという事は出来ます。どうぞご利用ください。

(後藤会長)

やはり、昨今の経済情勢に鑑みて、労働関係の機関もいろいろ対策をとっておられると思います。林委員、今のような産業保健推進センターとか、こういう研修とか、そういったことの情報というのは、組合のほうとかには届いていますよね。

その他に先程事務局のほうから、来年度の「フォーラム」予定についてご報告がありました。そこで「シンポジウム」にするのか、それとも、ただいま話に出てきたようなうつ病に対して広くもう少し理解を、ということで「専門医のレクチャー」にするか、そのあたりをちょっと案が2つあるというご報告いただきましたけれども、そのあたりについて、「フォーラム」の持ち方、小川宏さんはもう決まりということなので、あとそれに組み合わせて「レクチャー」のほうがいいのか「シンポジウム」が

いいのか、あるいはその他何かこういうのはどうかというアイデアがありましたら、ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。どなたでも。

関委員、遺族のほうとしては、どういった「フォーラム」の持ち方というのがよろしいとお考えでしょうか。すみません、突然なので。

(関委員)

それについては、ああ良いプランをもうお立てになったのだなど。細かい意見に關しましては、私には全然そんなアイデアはないですが。

別のことを話させていただいてよろしいでしょうか。

(後藤会長)

はい、どうぞ。

(関委員)

今、委員の皆さんからいろいろないいアイデアとか、またプランなんかが提案されておりますけれども、ちょっと聞いていて考えたのは、どんなにいいプランであっても、当事者にそれが伝わっているか、徹底されているかということ、必ずしもそうではないのではないのでしょうか。

私もかつては市職員でございましたので、市で考えていることと、市民の皆さんの受け取り方って随分乖離があるなということ、いつも感じておりました。そういう意味で、じゃあ今年はこの事業費でこういうことをやるならば、例えばパンフレット一枚であっても、さっき林委員がおっしゃっていたように、万代にパンフレットを置かれたら、少しずつなくなっているということは、やっぱり関心というよりも、迷っている方がいるということです。

今こういう経済状況になっていますので、ますます仕事もない、死ぬしかないかというふうに追い詰められている人は実際いると思うのです。そういう方のために、やっぱりパンフレットをどこに置くか。具体的に言えば、ただ作った、随分厳しい言い方になって失礼かと思うのですが、作っただけでは駄目で、その置き場所。そして、今どういう人がそのパンフレットにどういう相談窓口を求めているかということ考えて、それから減っているかどうかチェックした上で、実際にフォローアップすることが大切だと思います。それと、見る人は見るけれども、見られないで毎日自宅と職場を通っているという人も、現にこの経済状況厳しいところで、そんな暇もないという方もいらっしゃると思うのです。

先回、第一回でも私提案したのですが、全戸配布をしたら。もう予算が決まっておりますので、今言っても間に合うかどうかは分からないのですけれども。こういう思いになった方はこういう相談窓口がありますよという、主な相談窓口の電話番号とか、具体的に直ぐ連絡が取れるパンフレットを、一度思い切って全戸配布していただけたら、あるいは、悶々として悩んでどうしようかと思っている人が連絡を取るということは、割としやすいのではないかと、そんなふうにさっきから皆さんのお話をお聞き

しながら考えておりました。大変失礼なことと思いますが、私の正直な思いです。

本当に、残された遺族として思うのですけども、亡くなってしまったらもうどうしようもないのです。どんなに泣いても、どんなに後悔しても元に戻るわけではないですから、必ずその前で止めて欲しいというのが、私たち遺族の切なる願いですので、そういう意味では、本当に委員の皆さんが真剣にそのこと考えてくださっているのは、本当に遺族としては嬉しいですし、感謝もいたしておりますけれども、今少し具体的にと言うのが私の願いです。以上です。

(後藤会長)

ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりかと思えます。全戸配布、まあ予算の問題ももちろんあるので、この事業、自殺対策に関してはずっと継続するものですから、当然今のご意見は反映されるようお願いしたいと考えています。『市報にいがた』という手も、全戸配布を考えるときにはあるかも知れないなというふうに思えます。

今、貴重なご意見をいただいておりますが、今までそういう啓発普及に関するそういうアクセスの問題、それから「作業部会」で未遂者の対策というふうなところ、それからゲートキーパーの養成にプラスして、ゲートキーパーだけではなく、水際といいますか、最初に出会う方たちへの研修、その辺りが少し具体的な方向として見えてきたのかなというふうに思っております。

啓発普及の部分ですが、フォーラムの持ち方に何かご意見がないかというのが、やっぱり事務局が頭を悩ましておりますので、どなたか何かご意見があれば言っただければと思うのですが。ございませんでしょうか。

そうしますと、事務局と私と副会長含めて少しご相談をさせていただいた上で、次回の協議会で具体的な案をお示しできればというふうに思いますが。じゃあ、預かりとさせていただきますが、よろしいでしょうか。

あともう1つは、今4つほどポイントを挙げました。1つは未遂者対策ということで、これは作業部会を前回発足しておりますが。多分、個々の今出た案件、アイデアについて、何かやはり作業部会のようなものが必要になるかなという気もしなくはないのです。それで、こういう作業部会があればいいのではないかというご意見が、それぞれの皆さんの関わっているところからあれば、一応会議費の予算はとられておりますので実行可能かと思えます。そのあたりのご意見をいただきたいと思うのですが。いかがでしょうか。

そうですね、では、ご意見をいただくということで、いつでも構いませんので、事務局のほうに、こういう作業部会はどうかみたいなことをいただければ、実行可能であれば何とか努力をしたいとそんなふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、そろそろ予定の時間がきておりますので、次回の日程等含めてちょっとご連絡のほういただきたいと思えます。

## (5) その他

(事務局田中)

大変長時間にわたりまして、大変有難うございます。

次回協議会は、来年度 7 月頃に開催させていただきたいと考えております。また、日程等詳細につきましては、後日ご連絡をさせていただきたいと存じます。

それから報告になりますが、新年度からこの自殺対策を担当してございます障がい福祉課の精神保健福祉係が室ということで組織の強化も図ります。こういった自殺対策も含めまして、より充実した体制を整えて取り組んで参りたいということを予定してございます。ここに最後になりますがご報告をさせていただきます。

そしてもう 1 つでございます。ご案内になります。来月の 3 日、4 日の 2 日間、内閣府主催によります「自殺総合対策ワークショップ」並びに今年度「第 2 回全国自殺対策主管課長等会議」が開催されます。この中で、加速化プランに基づきます新年度事業計画ですとか、地域における自殺の基礎資料等、また国のほうからの国の動向及び資料等がまた示される予定となっております。これらに付きましても新たな情報があり次第、改めて委員の皆様にもご案内させていただきたいと存じます。

事務局からは以上でございます。ありがとうございました。

(後藤会長)

それでは、また事務局のほうから次回日程調整を皆様をお願いすることになると思いますが、よろしくご協力のほどお願いします。

皆様のご協力をいただき、時間内に終了することができました。非常に活発なご議論、貴重なご意見をいただいたと思います。どうもありがとうございました。

## 4. 開会

○事務連絡後、終了。